周産期医療体制整備計画策定部会の設置について(案)

- ○国は、平成22年1月に「周産期医療体制整備指針」を改定し都道府県において「周産期医療体制整備計画」を策定することを規定
- ○都においては、平成22年5月に東京都周産期医療協議会の下に、計画策定のための部会を設置し、同年10月に周産期医療体制整備計画を策定(計画期間:平成22~26年度)
- ○平成27年度からの周産期医療体制の中長期的な整備方針を検討するために、東京都周産期医療協議会の下に、「周産期医療体制整備計画策定部会(仮称)」を設置する。

策定体制 東京都周産期医療協議会 【主な所管事項】 【構 成】 産科連絡会・新生児連絡会 • 学識経験者 ①周產期医療体制整備計画 ②周産期医療体制の整備 · 保健医療機関 · 団体代表 【目 協議会及び各部会等で決定した施策等について (周産期母子医療センター整備基準、 · 周產期医療施設代表 の報告・説明・意見聴取等 周産期母子医療センターの指定・認定、搬送体制等) ・行政機関代表 【構成】 ③周産期医療関係者研修 ・医療を受ける側代表 ○総合・地域周産期母子医療センターの医師 ④周産期医療体制整備についての調査 ○周産期連携病院の医師 ⑤その他必要事項 新設 周産期医療体制整備計画策定部会 (仮称) 周產期搬送部会 母体救命搬送システム検証部会 NICU等退院支援検討部会 【設置年度】 【所管事項】 【設置年度】 【設置年度】 平成22年度 平成21年度 平成24年度 ○現行計画の取組の検証 【所管事項】 【所管事項】 【所管事項】 ○整備計画策定に係る調査結果の分析 ①周産期搬送システムの検証 ①東京都母体救命搬送システムの機能 ①入院児支援コーディネーター機能の検証 ○整備計画の具体的検討 等 ②県域を越えた搬送調整の検討 ②システムにより搬送された症例の検証 等 ②退院支援のための方策の検討 等 ③周産期搬送コーディネーターの機能 等 【主な協議事項】 【構 成】 【主な協議事項】 【主な協議事項】 ○平成22年度 システムのルール変更 ・各部会・連絡会の代表者等 ○入院児実態調査の企画・実施 平成24年度 胎児救急搬送システムの構築 ○母体救命搬送事例の検証 321件 ・長期入院児(90日以上)の数 18 件 平成25年度 神奈川県との搬送調整の検証 ○母体死亡事例の検証 • 庁内関係部署 計25名程度 H24年度 80人 ⇒ H25年度 80人 埼玉県との搬送調整の試行

策定スケジュール

	平成 25 年度		平成 26 年度				平成 27 年度以降
	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	十川 41 中皮以降
○周産期医療協議会		•					
		(部会設置の協議)					
○整備計画策定部会							指針の内容を踏まえ、
			(第1回)	(第2回)	(第3回)	(第4回)	
○事務局							必要に応じて改定
		(調査項目の検討)	(実態調査)				
○国の動き							
				(指針の検討)		(指針の改定)	

東京都周産期医療体制整備計画の取組状況について

現行計画における主な取組(実績は平成22年度⇒平成25年度)

周産期医療施設の整備

1. 周産期医療体制の整備を推進

- ○周産期医療センターの機能強化を図るとともに、NICUの増 床を促進
- ・周産期医療センター 23 施設 ⇒ 25 施設 ↑2 施設
- •NICU 病床 261 床 ⇒ 294 床 ↑33 床
- ·MFICU 病床 91 床 → 116 床 ↑ 25 床

2. 都独自に「周産期連携病院」等を指定し、周産期母子医療センターの機能を補完

- ○ミドルリスクの妊産婦に対応する周産期連携病院を指定 10 施設 ⇒ 11 施設
- ○多摩地域において比較的リスクの高い新生児に対応する 多摩新生児連携病院を指定
 - 1施設 $\Rightarrow 2$ 施設



周産期搬送体制の整備

1. スーパー総合周産期センターの拡充

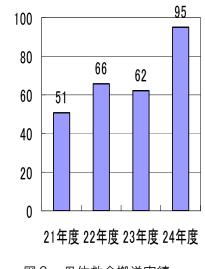
- ○多摩・小児総合医療センターを新たに指定し、多摩地域の母体救命体制を強化
 - 3 施設 ⇒ 4 施設(23 年 2 月以降)

2. 周産期搬送コーディネーターの配置

- ○都全域を対象として母体・新生児搬送の調整を行うこと により、選定困難事案減少、搬送時間短縮、医師負担 軽減を図る
- 3. 神奈川県と周産期搬送の連携を試行

4. 胎児救急搬送システムの運用を開始

○胎児の生命に危険が生じている場合に、速やかに母体 搬送・急速遂娩を実施し、胎児の救命を図る



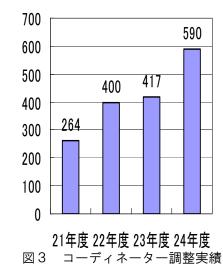


図2 母体救命搬送実績

※平成 21 年度は 8 月 31 日以降の実績

NICU 等長期入院児の退院促進

1. 周産期母子医療センターからの円滑な在宅療養への移行を支援

- ○NICU 入院児支援コーディネーターの配置促進
- 1 施設 ⇒ 16 施設
- ○在宅移行支援病床(増悪時の受入病床)設置促進
 - 2 施設 ⇒ 5 施設
- ○短期入院(レスパイト)病床の確保
 - 0 施設 ⇒ 10 施設

2. 在宅生活を支える支援の整備・連携

- ○保健師、診療所医師等への研修 延べ220人参加(平成24年度)
- ○地域で在宅療養児を支える体制の構築に向け、地域の 医療・福祉関係者等による協議や資源の把握等を行う 小児等在宅医療連携拠点事業を都内3病院で実施

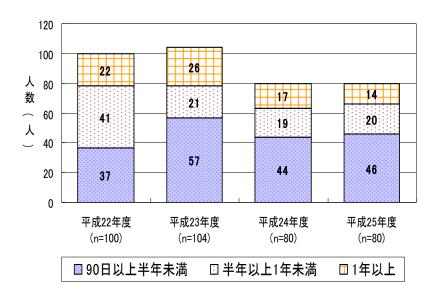
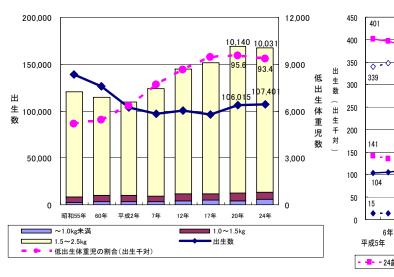


図4 NICU・GCUに90日以上入院している児の推移

東京都の周産期医療を取り巻く現状

母子保健指標の動向

- 出生数は横ばい(平成 20 年 106, 015 人⇒平成 24 年 107, 401 人 +1, 386 人)
- 低出生体重児の割合は横ばい(平成 20 年 出生干対 95.6⇒平成 24 年 93.4 ▲2.2)
- 超低出生体重児の割合は**増加**(平成 20 年 出生**千対 2.5**⇒平成 24 年 **3.0** +0.5)
- 新生児死亡率は横ばい(平成20年出生干対1.1⇒平成24年1.1 ±0)
- 母の年齢別出生数(出生千対)は、35歳以上が増加傾向 (平成 20 年 出生**千対 282. 0⇒**平成 23 年 **321. 8** +39. 8)



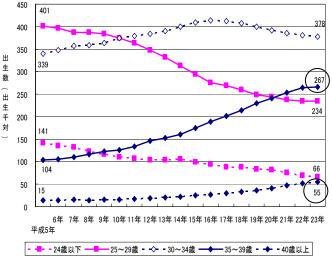


図1 東京都の低出生体重児の出生状況

図2 都内における母の年齢別出生数(出生千対)

35.616

33 604 3.725

3,903 3,918

4.000

3,000

2,000

東京都の周産期医療資源

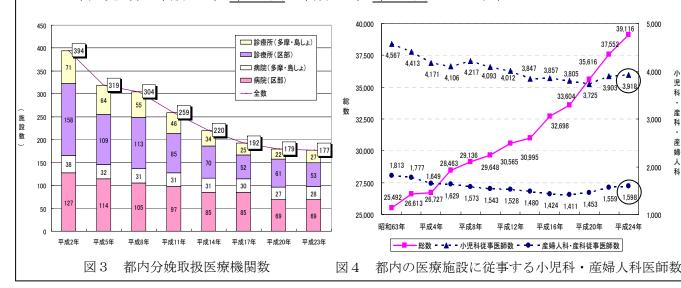
- 分娩取扱医療機関数は横ばい(平成 20 年 179 施設⇒平成 23 年 177 施設 ▲2 施設)
- 高度医療機関の状況

(周産期母子医療センター 総合13施設、地域12施設)(平成22年10月比で各1施設増)

○ 産婦人科及び小児科に従事する医師数は**増加**

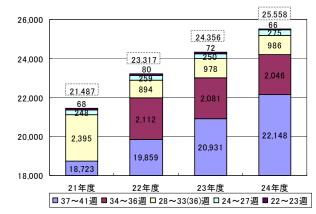
(産婦人科:平成22年1,453人⇒平成24年1,598人 +145人)

(小 児 科: 平成 22 年 3,725 人→平成 24 年 3,918 人 +193 人)



周産期母子医療センターにおける分娩件数

- 〇 分娩件数は増加傾向(平成 21 年度 21, 487 件 \rightarrow 平成 24 年度 25, 558 件 +4, 071 件)
- 帝王切開率は増加傾向(平成 21 年度 <u>28.6%</u>⇒平成 24 年度 <u>30.9%</u> +2.3 ポイント)



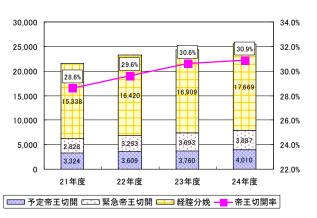


図5 周産期母子医療センター分娩件数(週数別)

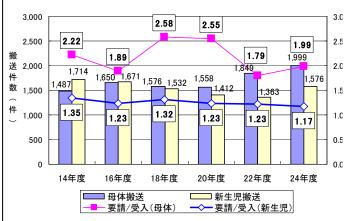
図6 周産期母子医療センター分娩件数(分娩方法別)

周産期母子医療センターにおける搬送受入実績

母体及び新生児搬送は増加傾向

(母体搬送 : 平成 20 年度 1,558 件→平成 24 年度 1,999 件 +441 件) (新生児搬送:平成 20 年度 1, 412 件⇒平成 24 年度 1,576 件 +164 件)

他県からの搬送受入は、件数・割合共に減少傾向にあるが、依然として1割弱



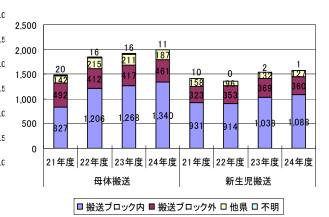


図7 周産期母子医療センター搬送受入実績 及び受入に対する要請の割合

図8 周産期母子医療センター搬送受入実績

5 NICU等入院児の在宅療養への移行支援

○ 周産期母子医療センターのNICU GCUにおける長期入院児数は、 24年度調査では、前年度比で減少 し、25年度調査では、前年度比で 横ばい

入院期間半年以上の児は減少傾向

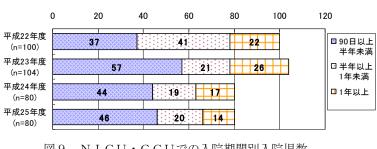


図9 NICU・GCUでの入院期間別入院児数